

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月27日

【事業年度】 第33期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社ANA P

【英訳名】 ANA P I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若月 舞子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 (03)5772 - 2717

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 保坂 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高	(千円)	5,659,810	5,078,905	5,059,893	4,216,448	
経常損失()	(千円)	284,402	633,941	447,717	801,562	
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	371,502	791,434	525,551	1,164,779	
包括利益	(千円)	371,561	791,356	525,361	1,164,208	
純資産額	(千円)	1,362,959	573,093	103,445	893,791	
総資産額	(千円)	2,728,486	2,416,050	2,569,571	1,660,335	
1株当たり純資産額	(円)	304.07	126.77	21.58	174.95	
1株当たり当期純損失()	(円)	85.47	175.57	114.74	230.84	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	
自己資本比率	(%)	50.0	23.7	3.9	54.0	
自己資本利益率	(%)	24.5	81.8	156.3	-	
株価収益率	(倍)			-	-	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,790	397,114	580,259	597,531	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,514	230,280	43,568	55,328	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,428	435,280	876,847	170,606	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	858,718	666,617	919,682	437,545	
従業員数	(人)	209	205	152	140	
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(123)	(136)	(124)	(132)	()

- (注) 1. 当社は、連結子会社であった株式会社A N A Pラボが2023年11月29日付で解散し、2024年2月9日付で清算終了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第33期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第32期の自己資本利益率については、純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 第31期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高	(千円)	5,652,302	5,078,905	5,059,893	4,216,448	2,709,226
経常損失()	(千円)	279,106	635,553	443,858	789,224	1,076,272
当期純損失()	(千円)	376,510	810,615	521,512	1,160,110	1,187,594
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	407,339	414,807	439,365	522,865	522,865
発行済株式総数	(株)	4,815,800	4,854,800	4,974,800	5,474,800	5,474,800
純資産額	(千円)	1,382,140	573,093	107,484	885,084	2,077,147
総資産額	(千円)	2,746,829	2,415,842	2,573,594	1,668,892	822,859
1株当たり純資産額	(円)	308.35	126.77	22.45	173.25	404.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 ()	()	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失()	(円)	86.63	179.83	113.86	229.92	231.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	50.3	23.7	4.0	53.2	252.4
自己資本利益率	(%)			-	-	-
株価収益率	(倍)			-	-	-
配当性向	(%)			-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					747,815
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					28,670
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					523,083
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					170,772
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	208 (123)	204 (136)	152 (124)	140 (132)	105 (111)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	101.2 (109.8)	64.5 (135.9)	71.5 (139.3)	45.8 (170.1)	46.7 (188.2)
最高株価	(円)	1,419	636	754	407	454
最低株価	(円)	211	310	274	235	168

(注) 1. 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 第33期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第31期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1992年9月 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目55番12号に資本金1,000万円にて株式会社エイ・エヌアートプランニングを設立
- 1992年10月 1号店としてA N A P原宿店を出店
- 1993年11月 本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番21号に移転
- 2001年6月 本店を東京都渋谷区神宮前三丁目4番9号に移転
- 2002年1月 A N A P オンラインショップの運営を開始
- 2006年8月 株式会社ヤタカ・インコーポレーテッドと合併し、フランチャイズ11店舗を直営店とする
社名をアナップヤタカインコーポレーテッドとし資本金を1億1,800万円に増資
- 2007年6月 本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
- 2007年9月 社名を株式会社A N A Pに変更
- 2012年3月 本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目7番7号に移転
- 2013年6月 本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
- 2013年11月 東京証券取引所J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
- 2017年9月 子会社株式会社A T L A Bを設立
- 2019年3月 本店を東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号に移転
本社機能を東京都港区南青山四丁目20番19号に移転
- 2019年9月 子会社の株式会社A T L A Bを株式会社A N A P ラボに社名変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
- 2022年4月 株式会社東京通信の子会社である株式会社ティファレットとライブコマースに特化した合弁会社
株式会社ピーカンを設立(出資比率30%)
- 2023年8月 株式会社ピーカン解散
- 2023年11月 株式会社A N A P ラボ解散

3 【事業の内容】

当社においては、「仕事は楽しく」「現場主義」を基本理念に掲げております。ファッションが大好きな当社の社員が、当社商品を着こなし、自分たちの思いのままのファッションを表現できる、また、風通しのよい環境を作りながら、お客様にも「楽しいショッピング」をしていただけるSHOP作りを事業の基本としております。

このように、自社ショッピングサイト等でのインターネット販売事業に加えて、ショッピングモールを中心とした店舗販売事業、及び卸売販売事業を行っております。

当社は、常にお客様目線を大切にし、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案しております。

各事業におきましても、リーズナブルにおしゃれを楽しみたい女性のカジュアルファッションブランドとして幅広い顧客ニーズをフォローするため、基幹ブランドの商品を中心にしながら、コンセプトの異なる数多くの独自ブランドをサブブランドとして展開しております。また、アクセサリーやバッグ、小物類についてもブランドとして取り扱っております。

なお、連結子会社であった株式会社A N A P ラボは、2023年11月29日付で解散し、2024年2月9日付で清算終了いたしました。

また、持分法適用関連会社であった株式会社ピーカンは、2023年8月15日付で解散し、2023年11月7日付で清算終了いたしました。

(当社の主要なブランドラインナップ)

ブランド名	ブランドコンセプト
『ANAP』 アナップ	「"いま"の自分らしさを楽しむ」をコンセプトに、10代～20代後半をターゲットにした当社のメインブランド。
『ANAP KIDS』 アナップ キッズ	3～7歳をターゲットにしたボーイズ・ガールズ向けファッションブランド。遊び心溢れるストリートカジュアルがコンセプト。ファミリーで楽しむお揃いアイテムも豊富にラインナップ。
『ANAP GiRL』 アナップ ガール	10歳～15歳の小中学生向けティーンズファッションブランド。特別な自分になりたい女の子に向けたトレンドアイテムをラインナップ。
『ANLIBERTY ANAP』 アンリパティ アナップ	10代後半～20代前半をターゲットに、遊び心あふれる気取らないルーズなストリートテイストのデザインを提案。クオリティを追求したファッションビル向け高価格帯ブランド。
『ANAP MIMPI』 アナップ ミンピ	EC特化型のサブブランド。西海岸を感じさせるSurf styleをメインコンセプトに、開放的なResort styleを提案。
『CHILLE』 チル	EC特化型のサブブランド。20代中盤のトレンドに敏感なフェミニンスタイルが好きな女性に向け、「大人の可愛さ」を提案するブランド。
『LATINA』 ラティーナ	EC特化型のサブブランド。人と差を付けたい女性に向けて、周りに流されない芯の強さを引き出すデザインをコンセプトに、「記憶に残るオンナ」を提案するブランド。
『SETTIMISSIMO』 セッティミッシモ	30代前半～40代後半がターゲット。ANAPを卒業した20代とは違うファッションを楽しみたい女性に向け、独自ルートによるイタリア直輸入商品をメインに表参道の直営店にて展開。

当社の事業における当社の位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりです。以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

(1) 店舗販売事業

「A N A P」とそのサブブランド等からなる主要な販売チャネルとして、原宿に位置する路面旗艦店から、郊外に位置する大型ショッピングモールへの出店など、当事業年度末において全国に31店舗を展開しております。

当社にとって店舗は、「お客様にA N A Pブランドの商品に直接触れていただきながら、A N A Pブランドの魅力を実感していただくための大切な場所」と考えております。各ブランドのコンセプトに即した店舗内装を施し、また各店舗のスタッフはディスプレイの隅々まで工夫をこらし、「ポップなオリジナルカラー」を取り揃え、ご来店いただいたお客様に楽しくショッピングをしていただけるよう、心を込めて接客しております。

また、当社はS H O Pを、市場の動向、時代の流行を探るためのアンテナとして位置付けております。ブランド及び地域性により異なるお客様のニーズを敏感にキャッチしつつ、次の商品企画、品揃えにスピーディーに反映させていくために必要な場所として認識し、運営しております。

(2) インターネット販売事業

当社は、2002年1月より「A N A Pオンラインショップ」としてA N A Pブランドのショッピングサイトの運営を開始しております。

当社サイトの大きな特徴は、セレクト型のインターネットショッピングサイトとは異なった、自社開発による自社ブランド販売サイトであり、当社の商品戦略を機動的に実現する重要な販売チャネルであると位置付けております。

自社開発の当社システムは、受注管理、売上管理、在庫管理、お客様の購入分析など、様々な情報を一元管理することができます。また、操作性、運用上の利便性はもちろん、改変性、柔軟性にも優れ、新たな機能の追加や従来機能の改善を容易に行うことができるシステムとして構築しております。したがって、オンラインショップ担当スタッフが発案した、お客様に楽しんでいただけるアイデアだけでなく、お客様からのリクエストをすぐにカタチにして、表現することができます。

常時豊富な自社商品を品揃えしつつ、A N A Pカラーを前面に押し出したP O Pなデザインのサイトを構築しております。また、ターゲットとする年代層向けに、ファッション雑誌を見ているかのような感覚や、お客様がウィンドウショッピングを楽しんでいるかのような感覚を提供できるよう意識しております。さらに、掲載商品をコーディネートし、お客様がご自身で着用した姿をイメージしやすいよう工夫しており、流行に敏感なお客様のために、いち早くスマートフォンに対応したサイト運営を行った結果、現在では、スマートフォン・タブレット端末による受注比率が90%超となっております。

さらに、他社サイト「ZOZOTOWN」にも展開し、当社サイトとの相乗効果を狙っております。

オンラインショップデータ

会員数の推移 (単位：名)

	第31期 (2022年8月末)	第32期 (2023年8月末)	第33期 (2024年8月末)
会員数	1,246,828	1,306,895	1,390,783

アクティブ会員数の推移 (単位：名)

	第31期 (2022年8月末)	第32期 (2023年8月末)	第33期 (2024年8月末)
会員数	69,022	45,922	28,385

アクティブ会員数は1年以内に購入実績のある顧客の集計

インターネット販売事業の売上高推移 (単位：千円)

	第31期 (2022年8月末)	第32期 (2023年8月末)	第33期 (2024年8月末)
売上高	1,945,873	1,184,676	687,459

(3) 卸売販売事業

当社は、全国のセレクトショップや量販店向けに卸売販売を行っております。「ANA P」の各ブランドの商品を他社のバイヤーに対して積極的に提案し、セレクトされた商品を納品しております。

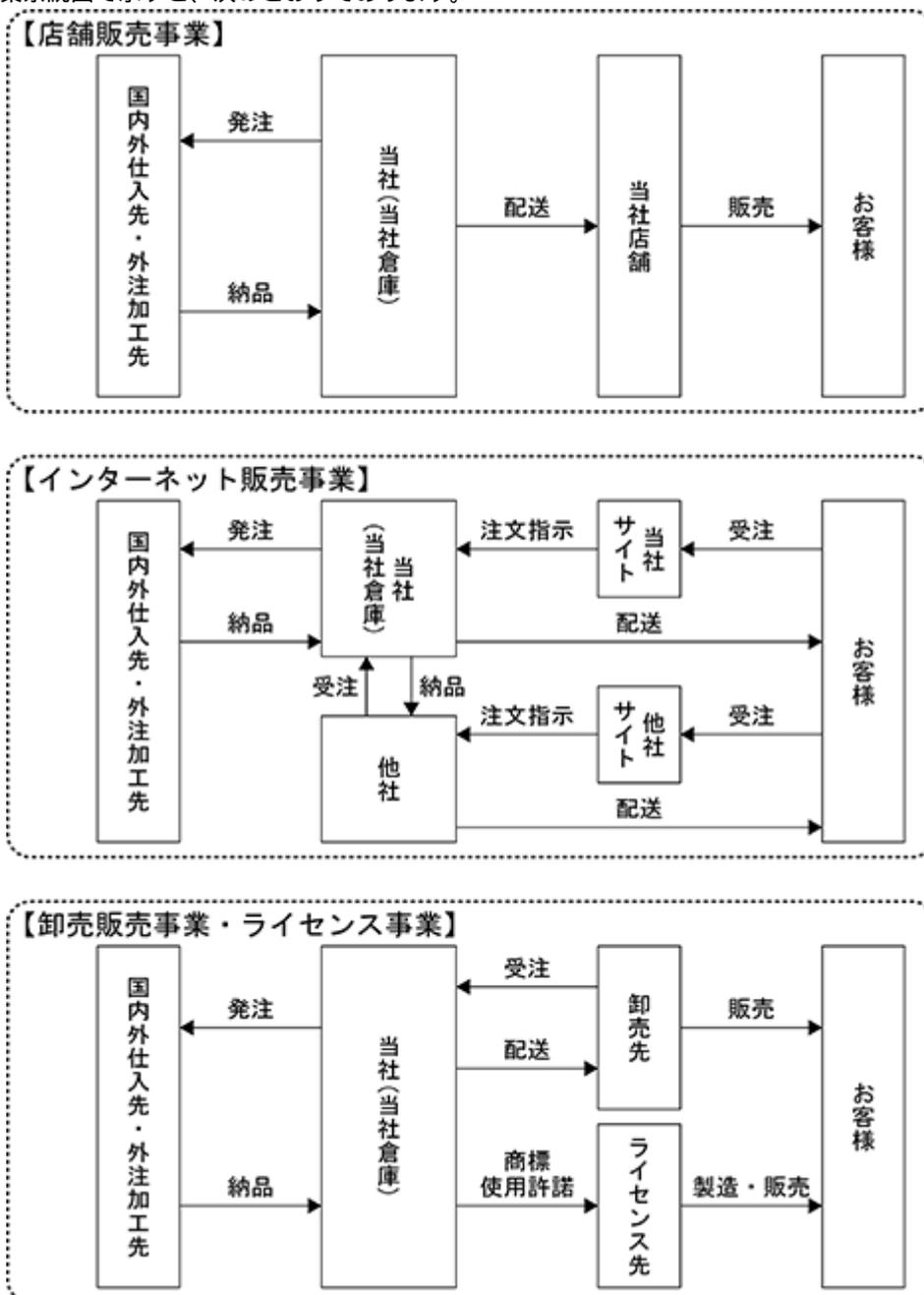
(4) ライセンス事業

当社は、「ANA P」の各ブランドの商標について、国内および一部海外の企業に対して個別契約に基づき他社に使用許諾を行っております。他社が当社商標を用いた商品を製作・販売する際に、その売上に応じた割合でロイヤリティ収入を得ております。

(5) メタバース関連事業

メタバース関連事業につきましては、新規事業として当社が獲得した同事業に関する知見を他社に展開するコンサルティング業務を中心に収益化を進めておりましたが、主力事業の立て直しを優先する為に撤退いたしました。

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

連結子会社であった株式会社A N A P ラボは、2023年11月29日付で解散し、2024年2月9日付で清算結了いたしました。これにより、当事業年度末日において連結子会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社であった株式会社ピーカンは、2023年8月15日付で解散し、2023年11月7日付で清算結了いたしました。これにより、当事業年度末日において持分法適用関連会社はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105(111)	30.2	5.3	3,160

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗販売事業	68(102)
インターネット販売事業およびメタバース関連事業	9(4)
卸売販売事業およびライセンス販売事業	2(0)
報告セグメント計	79(106)
全社(共通)	26(5)
合計	105(111)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「インターネット販売事業」及び「メタバース関連事業」と「卸売販売事業」及び「ライセンス販売事業」の従業員数につきましては、両事業に係わる同一の従業員が存在しセグメント別の把握が困難なため、それぞれ一括して記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門の従業員数であります。
5. 前会計年度末に比べ従業員数が35名減少しておりますが、主として自己都合退職の増加、並びに中途採用の抑制によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
86.0	0.0	41.0	45.0	64.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下を経営理念として定めております。

ANAPは、常にお客様目線を大切に、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案します。

これらの経営理念の下、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、本業における営業活動の成果を示す営業利益を特に重視しております。

当社のビジネスモデルを支える「ブランド力・ブランド認知度、魅力ある店舗づくり、オンラインショッピングサイトの販売力」の更なる強化により、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、ネットプライス社をスポンサーとする事業再生ADR手続の成立を受けて、事業再生計画に基づきANAP2.0を策定し、ブランド戦略の再構築、組織改革、販売力の強化、ANAP Second Foundationとして、かつてのギャル文化をANAP2.0風に復活させて、店舗戦略、EC戦略を積極的に進め、収益改善の直接的な鍵となる直房取引による原価率低減と商品回転率の向上、差別化製品の小ロット短納期戦略、中期的にはブランド力の向上(品質、価格、ターゲット)を進めてまいります。

強固な収益体質の抜本的な改善を図り、ブランド力を活かした新事業にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、人流の増加やインバウンド需要の回復が見られた一方で、仕入れコストの上昇や近年の異常気象など、引き続き経営環境へのマイナス要因に注視が必要な状況が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図ることであり、以下の施策に基づいて、全力で取り組んでまいります。

コスト削減

海外での直接仕入れを増加させることで原価率低減を図ってまいります。同時に海外工場との直接取引への取り組みも積極的に行ない、当社独自の商品を増やすことで他社との差別化も図ってまいります。事業効率の改善については引き続き、重点的に取り組んでまいります。

オンラインショッピングサイトの販売力回復

当社の基幹事業であるANAPオンラインショップについては、近年来訪客数が伸び悩んでおり、売上高が減少傾向にあります。この状況を打破すべく、SNSなど新たな広告手法への積極的な取り組みやECシステムの見直しなどを図り、より快適な、お客様に選んでいただけるサイト作りに取り組んでまいります。

ブランド力の向上

対象とする顧客の年齢層やテイスト等でブランド戦略を再構築、よりターゲットを明確にした商品展開を図ってまいります。また、海外のテイストを取り入れた新ブランドの展開も積極的に行なってまいります。このような新たな戦略でブランド力の向上に努め、販売力の向上に繋げてまいります。

社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上

管理職を含めた全社員に対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、各事業運営、経営体制を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、企業価値向上に努めてまいります。

新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。消費者の購買行動の変化に対して、適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2020年8月期以降、5期連続で赤字を計上し、2023年8月期において債務超過となり、継続企業の前提に関する重要事象が存在しております。2024年7月31日付の「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において事業再生ADR手続が成立し、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指しております。このような中、サステナビリティに関しては、事業に関連する領域での取り組み実績はあるものの、全社的に体系的な取組を行うことはできておりません。

今後、中長期的な成長や持続可能性を確保するために、前述のとおり、まずは収益体質の確立と財務体質の改善に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスクと機会を識別し、監視・管理するための体制の構築ができておりません。現時点では、取締役会を中心としたガバナンス体制を構築しておりますが、重大なリスクが発生する際には、リスクに対して適切な処置を講じるべく、適宜取締役会へ報告・提言を行う体制の構築をしてまいります。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社は、創業時より女性向けのファッション・アパレルを主たる事業としており、店舗、商品企画をはじめ女性の従業員が多く活躍してまいりました。しかしながら、一般的な企業との比較においては女性管理職の比率が高いものの、上席になるほどその比率は低下し、女性管理職の育成に関しては改善の余地があると考えております。

当社は、事業の発展を担う人材の獲得を最優先として、経営戦略・事業戦略に基づいて必要な人材像を特定し、即戦力となる社会人採用を積極的に行ってまいりました。これに加えて、長期的かつ安定的な人材確保を目的として、2024年4月入社の新卒従業員を対象に、服飾系専門学校や高等学校との連携を深め、技術的な専門性を持った若手人材の採用を進める取り組みを開始しております。新たに採用した人材の育成を通じて、若年層の人材が長期的に活躍するための課題となりうると認識し、管理職に関する以下の指標を定めております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職（課長職以上）に占める女性の割合	70%以上	86.0%

また、女性の従業員に限らず、フレックスタイム制の導入、育児短時間勤務の期間延長など、勤務面におけるワーク・ライフバランスの改善に取り組んでまいりましたが、就業時間管理の精度を高め、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進に努めて、より働きやすい職場環境の整備を図ることで、優秀な人材の確保を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業戦略上のリスク

ファッショントレンドや消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社が扱うカジュアルファッションは、流行の変化により商品のライフサイクルが短い傾向にあります。消費者ニーズを満たすよう様々なブランドを並行展開することによって、当該リスクを低減しておりますが、急激な景気悪化や顧客嗜好の変化に伴って、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合リスク

当社は、路面店、ファッションビル、ショッピングモール等において商品を展開しており、近隣において競合企業が数多く出店しています。大都市近郊や集客力が高いショッピングモールへの出店方針に加えて、同業他社とは異なる店舗コンセプトに基づいて運営しておりますが、当社出店エリアにおいて有力な競合他社が出店した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、インターネット販売事業においては、商品の提供に特化するのみならず、消費者ニーズへの機動的な対応等に基づいて、競合企業との差別化を図っております。しかし、近年においては、インターネット通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社における競争力が低下する可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

店舗展開リスク

当社は、ショッピングモールを中心にテナントとして店舗展開しております。そのため、ショッピングモールにおける集客力の変化により影響を受ける可能性があります。また、当社における新規出店形態は、新設されたショッピングモールへの出店、既存のショッピングモールにおけるテナント入れ替えの2つに大別されます。両者において、ショッピングモール運営会社が店舗展開方針を変更するなどの事情により、計画に沿って新規出店を行うことができない場合があり、その結果、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

イオングループが運営するショッピングモールへの出店集中リスク

2024年8月31日現在、当社が展開している31店舗中、イオングループが開発運営するショッピングモール等において21店舗出店しております。そのため、イオングループにおけるショッピングモールへの出店が集中している状況です。

現時点において、同グループのショッピングモール等は高い集客力を保持していますが、今後における同グループを取り巻く事業環境の変化や業界再編等により、影響を受ける可能性があります。また、同グループにおける経営方針、出店政策等により、新規出店計画など当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

物流業務の外注委託リスク

当社における主な物流業務に関して、株式会社イー・ロジットに外注委託しており、具体的には、一部の事業セグメントにおける商品保管業務、入在庫業務を委託しております。同社とは、各業務に関連するデータの授受について、システム及び通信回線を通じて行っており、システム障害や通信障害によってデータの授受が困難となった場合、当社の物流業務に支障が生じる可能性があります。また、大規模な震災等に加えて、その他不可抗力により同社からのサービス提供が中断・停止され、物流業務が機能しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

長期賃貸借契約によるリスク

当社は、全て賃貸借契約による店舗展開を行っております。

一部の賃貸借契約における契約期間は、5年を超える長期間にわたっております。また、賃貸借契約においては、一定期間の事前予告をもって解約できるものと定められており、当該撤退制約に反した場合は、中途解約に係る違約金などの支払いが必要となるため、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

気象状況や自然災害に伴うリスク

当社における店舗販売事業は、気象状況による影響を受けやすく、自然災害のみならず記録的な大雨・大雪や度重なる台風などの天候不順によって販売不振となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故や戦争・紛争等のリスク

当社が出店している店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故や戦争・紛争等が発生した場合、店舗施設に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故や戦争・紛争、感染症の発生等によって当社の販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社は、中国を中心とした海外から商品を仕入・生産しております。そのため、地域性に基づく市場リスク、信用リスク、地政学的リスクによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

「カントリーリスク」に記載のとおり、当社は輸入商品を取り扱っており、海外からの直接買付けを含めて為替相場の影響を受けております。そのため、為替相場の大幅な変動に基づいて、仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

原価上昇リスク

当社が取り扱う商品の多くは、中国を始めとする海外において生産されており、仕入原価は直接又は間接的に、当該仕入国における経済情勢による影響を受けております。そのため、現地における原材料費や人件費が大幅に上昇した場合、生産コスト・商品供給に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

少子化リスク

当社が主に取り扱う商品は、10代後半～20代までの客層をターゲットとしたレディスカジュアル、3歳～中学生までをターゲットとしたキッズ・ジュニアに大別されます。少子化が急激に進行し、キッズ・ジュニア市場が著しく縮小した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

個人情報漏洩リスク

当社は、個人情報を含む多くの顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社では、個人情報の取扱い及びその管理に細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるよう全従業員に対して研修等を行い、社内でのルール化やその手続の明確化を徹底しております。

また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止について、システム対策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員による故意的な顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が生じる可能性があります。また、当該事態に適切に対応することができず、信用の失墜又は損害賠償請求によって損失が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスク

当社における各事業は、「知的財産法」「製造物責任法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

社内管理体制の充実によってこれら法令を遵守する体制を整備しており、また個人を含む取引先に対しては契約内容に基づいて当該法令の遵守を徹底しております。しかし、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 財務上のリスク

差入れた敷金及び保証金や預け入れた売上代金等の貸倒リスク

当社が運営する店舗は全て賃貸物件であり、出店に際して敷金及び保証金を差入れております。また、ファッションビル及びショッピングモール運営会社との賃貸借契約により、入店している店舗の一部売上金を一定期間預け入れることとなっております。

2024年8月31日現在において、ファッションビル及びショッピングモールに対する敷金及び保証金の残高は194,022千円(総資産に対する比率は23.6%)であり、売掛金の残高は56,916千円(同6.9%)であります。

したがって、当社が賃貸借契約を締結しているファッションビル及びショッピングモール運営会社の業績等によって、上記債権の全部又は一部が貸倒れる可能性があります。

新株予約権による希薄化効果リスク等

2024年11月27日の提出日現在、潜在株式数は2,892,500株となり、発行済株式総数16,274,800株の17.77%となります。当該新株予約権の行使により、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の組織、管理上のリスク

人材リスク

当社は今後の事業拡大に伴い、継続して人材を確保する必要があると考えており、優秀な人材の育成に努めていく方針であります。しかし、採用計画が予定通りに進まなかった場合、又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が発生した場合、競争力の低下や事業拡大計画の変更等を余儀なくされ、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害リスク

当社は、オンラインショップのサイト運営においてコンピューターシステムを利用しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止など予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて、外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によってシステム障害が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用リスク

当社は、固定資産の減損会計を適用しております。2024年8月期事業年度において、当社が保有する固定資産について減損損失を計上し、当面減損会計の適用リスクは限定的と考えておりますが、今後も経営環境の変化や収益性の低下等により減損損失を計上することになる場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年8月期以降5期連続で、営業損失・経常損失・当期純損失を計上しており、当事業年度末時点においては純資産が2,077,147千円の債務超過となりました。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

(資金繰りについて)

当社は、2024年7月31日付「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表した通り、事業再生ADR手続が成立し、対象債権者による金融支援及びスポンサー企業による資本増強も含めた事業再生計画の承認を得るに至りました。2024年10月3日開催の臨時株主総会において、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。また、2024年10月17日付「第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び、その他関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会にて第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権の発行をおこなうことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。これに加えて、前述の事業再生にむけた改善策を進めていくことにより、引き続き資金繰りの安定と自己資本の充実を図ってまいります。

(自己資本の脆弱性について)

当社は、当事業年度末時点で、純資産残高が2,077,147千円の債務超過となっております。上述のとおり2024年7月31日に事業再生ADR手続が成立し、2024年7月31日付「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表した通り、取引金融機関を含む6社に対する債務1,399,999千円の債権放棄が行われることに加え、第三者割当増資等の資金調達により債務超過からの脱却を図ります。また、新たな経営体制のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図り、本業の再生についても事業再生計画の基となる施策を実施することで収益体質の改善に努めてまいります。

(売上高減少や収益力の低下について)

当社の業績は、2020年以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、政府・自治体の施策等で行動制限がなされ人流が滞ったことや、商品調達における海外サプライチェーンが停滞したこと、インターネット販売への新規参入が増加し競争が激化したこと、長期に亘る行動制限により消費者のアパレル需要が変容したことなどの複合的な要因から継続的に厳しい状況にありました。当事業年度においても事業再生ADR成立までの間、積極的な営業戦略を抑えたことなどから、事業の立て直しは滞っている状況にありました。当社は、2024年10月3日開催の臨時株主総会において、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。年々低下している売上高と収益力を回復させるために、ブランド戦略の再構築と店舗並びにインターネットにおける販売力の強化及び、商品企画を強化し、新たな仕入チャネルの確立によるコスト削減に取り組んでまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2024年2月9日付で連結子会社であった株式会社A N A Pラボが清算終了したことに伴い、第1四半期累計期間までは連結決算でありましたが、第2四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）における我が国経済は、社会活動の正常化が進む中、雇用・所得環境が改善し、経済活動は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、金融引締めに伴う海外景気の下振れや資源価格の高騰による国内経済への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、人流の増加やインバウンド需要の回復が見られた一方で、仕入れコストの上昇や近年の異常気象など、引き続き経営環境へのマイナス要因に注視が必要となっております。

このような状況のもと、当社は、ブランドターゲット層に人気のタレントやアニメ・キャラクターなどの人気コンテンツとのコラボレーション企画への取り組み、卸売りやライセンス販売などの展開を行いました。また、イベントや催事出店などによる在庫の適正化やコスト削減を目的とした倉庫の移転にも取り組みましたが、事業再生A D R申請に伴い事業再生計画策定に取り組む中、新規の仕入れを抑制し積極的な事業展開を控えたことで、売上・利益ともに厳しい状況が継続しました。

資本政策の取り組みとしては、2024年7月31日付「事業再生A D Rの成立および債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表した通り、事業再生A D R手続が成立し、対象債権者による金融支援及びスポンサー候補企業による資本増強も含めた事業再生計画の承認を得るに至りました。

以上の結果、当社の当事業年度は、売上高2,709百万円（前年同期比35.7%減）、売上総利益は1,296百万円（前年同期比42.2%減）売上高総利益率は47.9%（前年同期比5.3%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、2,293百万円（前年同期比23.2%減）と、前事業年度から継続して行ってきた収益体質への転換のための費用削減の取組みに加えて人員の減少の影響により前年同期比で691百万円圧縮したものの、営業損失996百万円（前年同期比255百万円悪化）、経常損失1,076百万円（前年同期比287百万円悪化）となり、当期純損失1,187百万円（前年同期比27百万円悪化）となりました。

なお、事業再生A D R成立に伴う2024年10月3日の臨時株主総会において、新スポンサーによる経営体制の一新が行われ、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。また、資金繰りの安定と自己資本の充実を図るため、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会にて第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権の発行をおこなうことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

（店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、不採算店舗の閉店などを実施し収益の改善を図ったものの、期を通じて新規の仕入れを抑え在庫消化に注力したことにより、売上・利益ともに厳しい結果となりセグメント損失は拡大しました。

以上により、売上高は1,892百万円、セグメント損失は433百万円となりました。

（インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、不採算の他社サイトからの撤退を進め、自社サイト及び収益性の高い他社サイトに厳選する施策を実施いたしました。その効果は限定的となり、売上高、セグメント損失ともに前事業年度から悪化する結果となりました。

以上により、売上高は687百万円、セグメント損失は174百万円となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、店舗販売事業同様に仕入れを制限したことにより新たな商品の販売が伸びず、売上高は、54百万円、セグメント利益は2百万円となりました。

（ライセンス事業）

ライセンス事業につきましては、期を通じて国内メーカーへの提案営業を継続し、前事業年度売上を維持しております。以上により、売上高は42百万円、セグメント利益は28百万円となりました。

（メタバース関連事業）

メタバース関連事業につきましては、新規事業として当社が獲得した同事業に関する知見を他社に展開するコンサルティング業務を中心に収益化を進めておりましたが、主力事業の立て直しを優先する為に撤退いたしました。

以上により、売上高は1百万円、セグメント利益は0百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

前事業年度まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前期との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ254百万円減少し、170百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は747百万円となりました。これは税引前当期純損失1,179百万円に、主として減損損失41百万円、棚卸資産の減少額377百万円、売上債権の減少額113百万円、仕入債務の減少額142百万円、未払金の減少額23百万円を加減した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は28百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42百万円による結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は523百万円となりました。これは主に、短期借入金600百万円増加した一方、支払手数料の支払額61百万円があった結果であります。

生産、受注及び販売の実績

当社における事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び仕入実績についてセグメント別の記載になじまないため、記載しておりません。なお、仕入実績につきましては、種別に区分して記載しております。また販売実績につきましては、セグメント別及び種別に区分して記載しております。

当社は2024年2月9日付で連結子会社であった株式会社A N A P ラボが清算終了したことに伴い連結子会社なくなり、第2四半期会計期間より非連結決算に移行しましたので、前事業年度は記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績はなく、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

種別	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
レディースカジュアル	451,471
キッズ・ジュニア	470,129
雑貨	76,415
合計	998,016

c. 受注実績

当社は、受注後遅滞なく出荷を行うため、受注残高の金額は僅少であり、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績については、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
店舗販売事業	1,892,730
インターネット販売事業	687,459
卸売販売事業	54,179
ライセンス事業	42,987
メタバース関連事業	1,440
その他	30,429
合計	2,709,226

(種別販売実績)

(単位：千円)

種別	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
レディースカジュアル	1,412,849
キッズ・ジュニア	1,247,213
雑貨・メンズ	2,969
その他	46,194
合計	2,709,226

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかしながら、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は496百万円となり、前事業年度末に比べ778百万円減少いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が4百万円増加した一方で、現金及び預金が254百万円、商品及び製品が382百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は326百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円減少いたしました。これは主に、関係会社株式が25百万円、投資有価証券が41百万円それぞれ減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,721百万円となり、前事業年度末に比べ883百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が142百万円、未払金が19百万円、リース債務が4百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が600百万円、1年内返済予定の長期借入金が462百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は178百万円となり、前事業年度末に比べ537百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が462百万円、退職給付引当金が49百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は 2,077百万円となり、前事業年度末に比べ1,192百万円減少いたしました。これは主に、当期純損失計上に伴い利益剰余金が1,187百万円減少したことによるものです。

2) 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高2,709百万円、営業損失996百万円、経常損失1,076百万円、当期純損失1,187百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業損失()	経常損失()	当期純損失()
2024年8月期	2,709	996	1,076	1,187
2023年8月期	4,216	740	789	1,160
増減率	35.7%	-	-	-

(売上高)

当事業年度は、事業再生ADR申請に伴い事業再生計画策定に取り組む中、新規の仕入れを抑制し積極的な事業展開を控えたことで、店舗販売事業及びインターネット販売事業並びに卸売販売事業において厳しい状況が継続したことから減収となり、前事業年度比35.7%減となりました。

(単位：百万円)

	店舗販売事業	インターネット販売事業	卸売販売事業	ライセンス事業	メタバース関連事業	その他(注)	計
2024年8月期	1,892	687	54	42	1	30	2,709
2023年8月期	-	-	-	-	-	-	-
増減率	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。
- 2 当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績についての前事業年度との比較はおこなっておりません。

・店舗販売事業

当事業年度は、1,892百万円となりました。

・インターネット販売事業

当事業年度は、687百万円となりました。

・卸売販売事業

当事業年度は、54百万円となりました。

・ライセンス事業

当事業年度は、42百万円となりました。

・メタバース関連事業

当事業年度は、1百万円となりました。

(営業損失)

コストダウンは進めましたが、収益率の悪化等により、営業損失は996百万円となりました。

(経常損失)

上記の営業損失の計上に加え、事業再生A D R 手続に関連する支払手数料等の計上により、経常損失は1,076百万円となりました。

(当期純損失)

上記の経常損失の計上、また、営業店舗に係る固定資産について減損損失を計上したことに伴い、当期純損失は1,187百万円となりました。

b . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、売上高、収益性に関する経営戦略上の指標として売上高営業利益率を重要な指標として位置付けており、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

当事業年度の売上高は2,709百万円(前事業年度比35.7%減)、営業損失は996百万円(前事業年度は営業損失740百万円)となり、売上高営業利益率は 36.8% (前事業年度は 17.6%) となりました。当事業年度は、事業再生A D R 申請に伴い事業再生計画策定に取り組む中、新規の仕入れを抑制し積極的な事業展開を控えたことで、各指標が前事業年度を下回る結果となりましたが、引き続きこれらの指標について、改善・向上されるよう経営に取り組んでまいります。

c . 経営成績に重要な影響を与える要因

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d . キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、170百万円となりました。当事業年度の区分ごとのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー 747百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 28百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー523百万円であります。

当社の主な資金需要は、仕入先等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、新規出店に対する投資、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。

当社は、これまで事業活動に必要な資金は営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金により賄うことを基本原則としておりましたが、当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5期連続のマイナスを計上するに至りました。

なお、事業再生A D R 成立に伴う2024年10月3日の臨時株主総会において経営体制の一新が行われ、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。また、資金繰りの安定と自己資本の充実を図るため、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会にて第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権の発行をおこなうことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上、重要な契約は以下のとおりです。

(1) 資本業務提携契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容
(株)ネットプライス	資本業務提携契約書	2023年5月12日	インターネット販売事業を始めとした、主力事業の立て直しおよび財務体質改善に向けた支援

(2) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容
(株)イー・ロジット	業務委託基本契約書	2023年10月11日	商品の入出庫作業、保管業務、出荷作業などの各物流業務及び関連業務

(3) D I Pファイナンスに係る契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容
(株)ネットプライス	D I Pファイナンスに関する契約	2023年10月13日	インターネット販売事業を始めとした、主力事業の立て直しおよび財務体質改善に向けた支援
(株)ネットプライス	D I Pファイナンスに関する契約	2024年7月2日	インターネット販売事業を始めとした、主力事業の立て直しおよび財務体質改善に向けた支援

6 【研究開発活動】

当社は、E C運営支援事業において業務効率化を実現させる独創的なA I関連サービス開発を継続的に行ってまいりましたが、主力事業の立て直しを優先する為に撤退いたしました。

その結果、当事業年度の研究開発費の総額は4百万円となっております。

なお、当事業年度に実施した研究開発活動は、事業の種類別セグメントに明確な関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、新規店舗の新設を行いました。
セグメントごとの設備投資実施額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
店舗販売事業	42百万円
全社(共通)	- 百万円
合計	42百万円

2 【主要な設備の状況】

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	0	0	0	0	0	0	46 (10)
A N A P 白山店 (石川県白山市)	店舗販売事業	店舗設備	0	0	0	0	0	0	2 (2)
A N A P 宇都宮インター パークビレッジ店 (栃木県宇都宮市)	店舗販売事業	店舗設備	0	0	0	0	0	0	2 (2)
A N A P 横浜ワールド ポーターズ店 (神奈川県横浜市)	店舗販売事業	店舗設備	0	0	0	0	0	0	2 (2)

- (注) 1. アルバイト数は()に外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び長期前払費用を含んでおります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

(注) 1. 2024年10月3日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より7,970,000株増加し21,890,000株となっております。

2. 2024年11月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より43,200,000株増加し65,090,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,474,800	16,274,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,474,800	16,274,800		

(注) 2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第6回新株予約権	
決議年月日	2024年11月26日
新株予約権の数(個)	28,925(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,892,500(注)1 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり242(注)2
新株予約権の行使期間	2024年11月27日～2029年11月26日
新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 242 資本組入額 121(注)1、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
取得条項に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

2024年11月26日における内容を記載しております。

(注) 1. 割当株式数の調整

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,892,500株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、(注)1の(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて

調整されるものとする。

- (2) 当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てて。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る行使価額の調整に関し、(注)2の各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株式に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割により株式を交付する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日以降これを適用する。

本項第(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株式に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株式に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 上記第(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(2)各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下、「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1)新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注) 2	55,800	4,815,800	14,151	407,339	14,151	337,339
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	39,000	4,854,800	7,468	414,807	7,468	344,807
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注) 1	120,000	4,974,800	24,558	439,365	24,558	369,365
2022年10月31日 (注) 3	500,000	5,474,800	83,500	522,865	83,500	452,865

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。
2. 新株予約権行使による増加36,000株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行19,800株であります。
3. 2022年10月31日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式500,000株（割当先：株式会社ピアズ、発行価格：334円、資本組入額：167円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ83,500千円増加しております。
4. 2024年11月27日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が10,800,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ675,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			12	23	14	14	2,858	2,921	
所有株式数 (単元)			502	8,999	432	130	44,646	54,709	3,900
所有株式数 の割合(%)			0.917	16.448	0.789	0.237	81.606	100.000	

- (注) 自己株式345,707株は、「個人その他」に3,457単元、「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
家高 利康	東京都世田谷区	865,000	16.86
株式会社ネットプライス	東京都港区新橋二丁目16番1号	750,000	14.62
中島 篤三	東京都世田谷区	551,400	10.75
寺岡 聖剛	東京都渋谷区	135,700	2.65
熊谷 晶紀	東京都江東区	74,500	1.45
家高 祐輔	東京都世田谷区	50,000	0.97
近藤 正博	愛知県名古屋市守山区	40,600	0.79
金子 徹	千葉県香取市	40,500	0.79
株式会社近藤紡績所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番25号	40,000	0.78
竹内 博	埼玉県蕨市	40,000	0.78
計	-	2,587,700	50.45

(注) 1. 上記のほか、自己株式345,707株あります。

2. 2022年1月28日及び2022年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」の記載によれば、2021年12月27日及び2022年1月21日付で、当社の創業者である中島篤三氏と株式会社Showcase Capitalの間で、同氏保有の当社普通株式300,000株について株式貸借取引に関する契約が締結されておりました。2024年2月16日付で当社株式300,000株が株式貸借契約の終了に伴い返還された旨報告を受けましたため、中島篤三氏が、新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,125,200	51,252	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	5,474,800		
総株主の議決権		51,252	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前 一丁目16番11号	345,700		345,700	6.31
計		345,700		345,700	6.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	345,707	-	345,707	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当、事業機会に即応できる体質強化を図った内部留保、そして経営活性化を目的とした役員及び従業員へのインセンティブに配慮して、適正な利益配分を実施していくことを基本方針としております。また、当社は中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することができ、会社法第454条第5項の規定に基づいて取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記基本方針のもと、2024年8月期の期末配当につきましては、当期純損失を計上することとなったことから、無配とすることといたしました。可能な限り早期に復配ができるよう業績の改善に尽力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

2. 企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役4名を中心とし、そこに、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役2名を加え構成されております。これにより、迅速かつ確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、執行役員制度(取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制)を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。

さらに、当社では社外監査役3名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

3. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

イ. 取締役会

取締役会は、執行役員制度の導入により6名(若月舞子・立川光昭・湯浅慎司・池直将・林光・沼井英明)で構成し、代表取締役社長の若月舞子が議長を務めております。迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。取締役会には取締役、執行役員及び監査役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度、臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

< 取締役会の活動状況 >

取締役会の具体的な検討内容として、経営に関する重要な事項、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定、職務の執行状況をはじめとした各種報告を行っております。

当事業年度においては取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 光	12回	12回
家 高 利 康	16回	16回
竹 内 博	16回	16回
西 堀 敬	16回	16回

(注) 1. 上記開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が3回ありました。

2. 家高利康氏、竹内博氏および西堀敬氏は、2024年10月3日開催の臨時株主総会をもって、取締役を退任しております。

3. 林 光氏は、2023年11月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ロ．監査役会

監査役会は監査役3名(宮本勝志・渡辺治・大重喜仁)で構成し、常勤監査役の宮本勝志が議長を務めております。監査の有効性及び効率性の充実に並びに監査役間での意見交換を目的に、毎月1回の定例監査役会を開催しております。立案・策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を中心に監査し、監査報告書を作成しております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

また、監査役1名は弁護士の資格を有しており、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関して専門的な知識・経験を保持しております。

ハ．内部監査室

内部監査室は1名で構成し、代表取締役社長直轄の組織として機能し、監査役会、会計監査人と連携を図りながら、内部監査計画に基づき、各店舗及び部門の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から各店舗及び部門を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

ニ．社外取締役

当社は社外取締役を2名(林光・沼井英明)選任しております。取締役会の経営監督機能をさらに強化するため、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的としております。

ホ．社外監査役

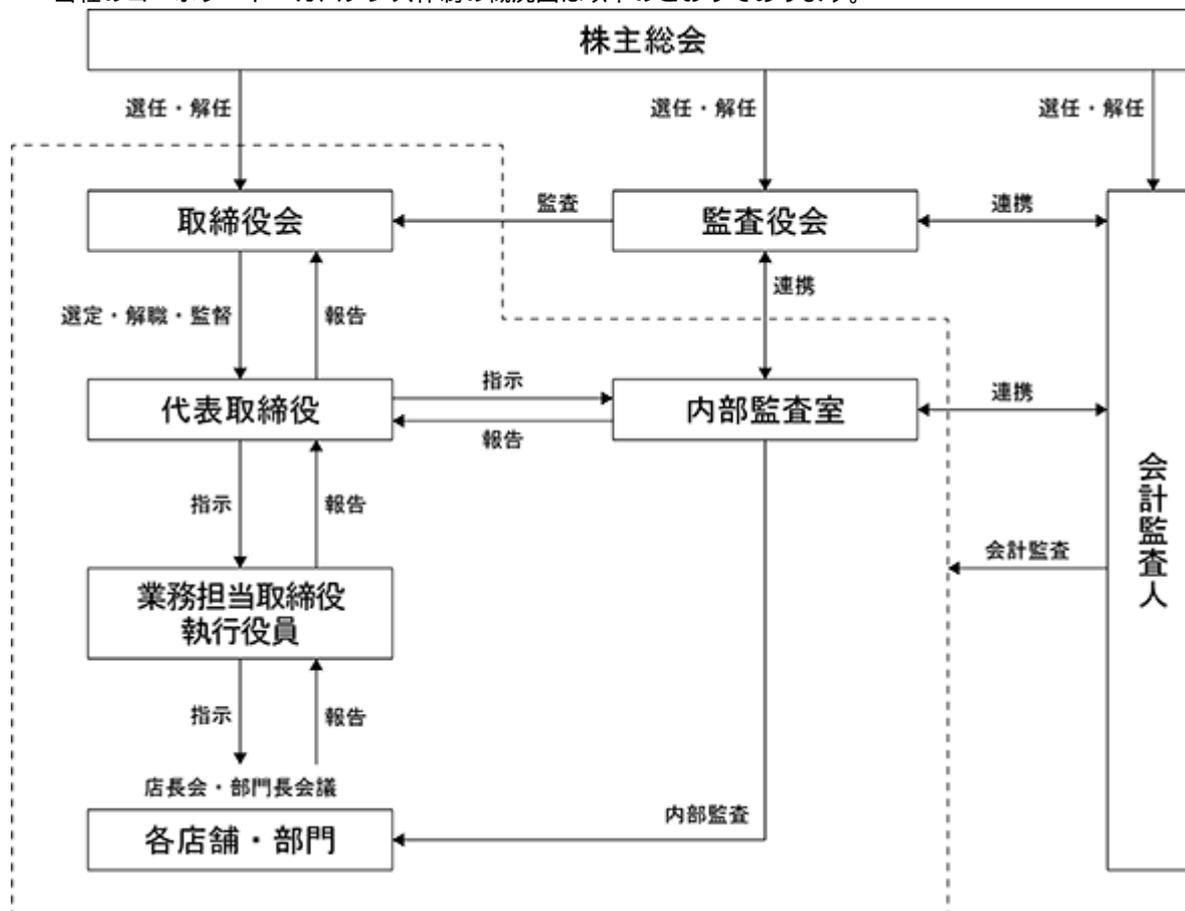
当社は社外監査役を3名(宮本勝志・渡辺治・大重喜仁)選任しております。経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査を目的に、社外の立場から客観的・中立的に経営の監視を行っております。

ヘ．店長会・部門長会議

店舗責任者を出席者とし、各店舗の運営状況、会社からの情報伝達や教育・指導の場として月次定例化している店長会においては、国内各地各店舗間の情報交換が行われ、店舗運営の成功事例の共有等、ナレッジ共有の場となっております。

部門を横断し、全社的な観点での業務執行を取り纏める会議体として、各部門長を主な出席者とする定例会議を月1回の頻度で開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- (2) 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。
- (5) 取締役が当社の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- (6) 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門(内部監査室)を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社はリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク(販売、仕入、法務、財務、店舗等)に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (3) 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- (4) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
- (5) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- (2) 取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役は、法令に違反する事実、或いは当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
- (2) 当社の監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
- (3) 当社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

リ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査役は、(1)の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

ヌ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- (4) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (5) 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

ル．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

- (1) 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、役員および従業員に周知いたしました。
また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

4．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改訂し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価しています。当該リスクの重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図っております。

5．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役に係る損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6．取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	若月 舞子	1997年1月9日生	2018年5月 (株)expeet設立 代表取締役就任(現任) 2021年4月 (株)immunity設立 代表取締役就任 2024年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	
取締役 会長	立川 光昭	1976年8月6日生	1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN 1999年9月 (株)MCM 代表取締役 2010年12月 (株)メディマックス 執行役員 2014年6月 エムグループホールディングスア ンドキャピタル(株)執行役員(現任) 2021年10月 (株)ネットプライス 執行役員会長 (現任) 2022年10月 ネットプライス有限責任事業組 合 組合員(現任) 2023年3月 フォーシーズホールディング 社 外役員(現任) 2023年4月 株式会社アマガサ 取締役会長 (現任) 2024年10月 当社取締役会長執行役員(現任)	(注)3	
取締役 副社長	湯浅 慎司	1965年7月25日生	2006年11月 合同会社Yuasa事務所 設立 2008年2月 テクノベンチャー(株) 取締役 2009年9月 中小企業共済(株) 代表取締役 2009年9月 日本産業ホールディングス(株) 取 締役副社長 2010年6月 サトウ食品工業(株) 社外取締役 2010年12月 マルマン(株) 社外取締役 2012年10月 (株)どさん子 取締役副社長 2015年6月 (株)ニッパック Group常務取締役 2023年5月 (株)SILKTECH 取締役副社長(現任) 2024年7月 ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者(現任) 2024年10月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	
取締役 管理担当	池 直将	1985年12月17日生	2006年4月 (株)BLANCHE 2020年5月 合同会社Yuasa事務所 執行役員 (現任) 2022年7月 ネクストリンク(株) 新規開発事業 部顧問(現任) 2024年10月 当社取締役執行役員管理担当(現 任)	(注)3	
取締役	林 光	1973年4月2日生	2000年8月 AQUAFI COMMUNICATIONZ Ltd. (ニュージーランド)設立 代表 取締役 2005年12月 アールクリエイト(有) 代表取締役 2014年7月 (株)トランディア設立 代表取締役 (現任) 2020年4月 (株)ネットプライス執行役員 CTO (現任) 2023年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	沼井 英明	1982年11月29日生	2011年1月 吉田修平法律事務所 2014年6月 二重橋法律事務所 2016年2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー 2019年6月 (株)広済堂ホールディングス 社外 監査役(現任) 2021年6月 パス(株) 監査等委員の取締役(現 任) 2021年6月 ブラコー(株) 社外監査役 (現 任) 2023年6月 沼井総合法律事務所開設 パート ナー(現任) 2024年8月 ラックランド(株) 監査等委員の取 締役(現任) 2024年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大重 喜仁	1981年5月4日生	2007年9月 FENWICK&WEST法律事務所(米シアトル) 2009年4月 桜田通り法律事務所 2011年6月 同所内起業として合同会社フロンティア法律会計コンサルティング(現リーガルコート)設立 2022年6月 一般社団法人リーガルコート 監事 2024年10月 当社監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役	宮本 勝志	1950年9月11日生	1973年4月 日興証券(株)(現SMBC日興リアル証券(株)) 2001年9月 同社 監査部部長 2016年12月 ユニバーサルバンク(株) 内部監査部マネージャー 2024年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	渡辺 治	1987年3月29日生	2016年1月 花王(株) 法務部 2019年4月 OMM法律事務所 2020年8月 新樹法律事務所(現任) 2021年10月 (株)Wave Energy 社外取締役(現任) 2022年12月 ワイエスフード(株) 社外取締役(現任) 2024年11月 当社監査役(現任)	(注)5	
計					

- (注) 1. 取締役林光及び沼井英明の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役大重喜仁、宮本勝志、渡辺治の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役大重喜仁の任期は、2024年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役宮本勝志、渡辺治の任期は、2024年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、企業経営あるいは法律家としての豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化を図ることを期待しております。

社外取締役林光は、経営者としての知見およびIT分野・インターネット分野での豊富な知見を有しており、経営への助言および当社の主要事業の一つであるインターネット販売事業への助言を当社の経営に反映いただくことでコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断しております。

社外取締役沼井英明は、弁護士としての観点から、独立性をもって経営を監督いただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの充実を図ることができると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士としての高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

社外監査役大重喜仁は、略歴のとおり法曹界における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

常勤社外監査役宮本勝志は、略歴のとおり長年にわたる監査部門での勤務経験と幅広い見識をもとに、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役職務を遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役渡辺治は、弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役職務を遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役は、監査役・内部監査室及び会計監査人との定期的な連絡会を開催すること等により、情報交換・意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見又は質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりとなっております。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況
今長 雅毅	常勤監査役	13回中13回 (100.0%)
水分 博之	監査役	13回中13回 (100.0%)
松川 和人	監査役	13回中13回 (100.0%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で全店舗及び部門に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部門に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた店舗又は部門は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善報告書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して随時チェックし、その結果を改善状況報告書として取り纏め代表取締役へ提出しております。

また、取締役会へ直接の報告等を行なう仕組みは有してはおりませんが、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

フェイス監査法人

ロ．継続監査期間

2023年以降

ハ．業務を遂行した公認会計士

指定社員 公認会計士 中川 俊介

指定社員 公認会計士 大槻 直太

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、監査公認会計士等の適格性、独立性を害する事由がないことに基づき、監査公認会計士等を選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されております会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を参考にしております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第31期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第32期（連結・個別） フェイス監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

フェイス監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年11月29日（第31期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年8月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

有限責任監査法人トーマツは、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることに加え、監査環境の変化等により監査報酬が増加傾向にあり、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要であるとの理由から、監査対応と監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討した結果、会計監査人を見直すべきであると判断いたしました。

フェイス監査法人は、監査体制、経験、専門性等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	
連結子会社		
計	20,000	

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は固定報酬です。

取締役の報酬等については、2007年8月29日開催の臨時株主総会の決議により承認された年額260,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、2018年11月29日開催の取締役会にて一任された代表取締役社長が、各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。なお、決議時の取締役の員数は3名でした。

監査役の報酬等については、2006年11月28日開催の第15回定時株主総会の決議により承認された年額30,000千円の範囲内で、監査役会にて決定しております。なお、決議時の監査役の員数は1名でした。

取締役の個人別の報酬等の内容の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2020年11月27日の取締役会において代表取締役社長 家高利康に個人別の報酬等の具体的な内容の決定について委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や当社の経営状態を踏まえつつ、各取締役の管掌部門や職責や実績について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,665	32,665	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	12,700	12,700	-	-	-	5
合計	48,365	48,365	-	-	-	9

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社取締役の報酬等の額につきましては、取締役会において、業績への貢献度、目標達成状況等について総合的に勘案し審議を行ったうえで、最終的な決定を代表取締役社長に委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価額等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	21,024
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	-			
	-			

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	-			
	-			

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-		
非上場株式以外の株式	-	-	1	2,446

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	34	1,752	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、フェイス監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、連結子会社であった株式会社A N A P ラボが2023年11月29日付で解散し、2024年2月9日付で清算終了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表等を適正に作成できる体制に整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,815	170,772
売掛金	5 207,341	3, 5 94,206
商品及び製品	554,035	3 171,883
原材料及び貯蔵品	9,412	14,366
前払費用	35,821	22,814
その他	2 44,717	22,654
貸倒引当金	629	-
流動資産合計	1,275,514	496,697
固定資産		
有形固定資産	1 0	1 0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	62,906	21,024
関係会社株式	25,039	-
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	0	0
敷金及び保証金	299,656	299,362
その他	5,775	5,775
投資その他の資産合計	393,377	326,161
固定資産合計	393,377	326,161
資産合計	1,668,892	822,859

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,968	5,842
短期借入金	4 1,450,000	3, 4 2,050,000
1年内返済予定の長期借入金	37,500	500,000
リース債務	5,922	1,499
未払金	2 92,884	73,090
未払費用	41,814	53,093
未払法人税等	12,646	7,638
未払消費税等	10,273	-
契約負債	19,560	5,754
前受金	121	-
預り金	6,631	2,911
賞与引当金	8,750	5,250
資産除去債務	-	14,110
その他	4,264	2,239
流動負債合計	1,838,338	2,721,430
固定負債		
長期借入金	462,500	-
リース債務	4,604	1,804
繰延税金負債	975	294
退職給付引当金	109,541	59,967
資産除去債務	135,652	116,508
その他	2,365	-
固定負債合計	715,638	178,576
負債合計	2,553,976	2,900,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,865	522,865
資本剰余金		
資本準備金	452,865	452,865
その他資本剰余金	385,895	385,895
資本剰余金合計	838,761	838,761
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	2,308,248	3,495,843
利益剰余金合計	2,055,748	3,243,343
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	889,552	2,077,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	934	-
評価・換算差額等合計	934	-
新株予約権	3,534	-
純資産合計	885,084	2,077,147
負債純資産合計	1,668,892	822,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	4 4,216,448	4 2,709,226
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	610,342	554,035
当期商品仕入高	1,890,557	1,019,882
その他の原価	25,388	10,520
合計	2,526,288	1,584,439
商品及び製品期末棚卸高	2 554,035	2 171,883
売上原価合計	1,972,252	1,412,555
売上総利益	2,244,195	1,296,670
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	662,250	535,257
賞与引当金繰入額	8,750	5,250
退職給付引当金繰入額	15,635	9,699
業務委託費	490,005	427,773
地代家賃	707,104	558,532
減価償却費	66,141	1,279
貸倒引当金繰入額	11	629
その他	1, 3 1,035,072	1, 3 756,000
販売費及び一般管理費合計	2,984,971	2,293,163
営業損失()	740,775	996,492
営業外収益		
受取利息	14	22
受取配当金	66	34
受取還付金	-	5,381
受取手数料	1 4,800	1 1,200
助成金収入	645	-
その他	3,132	2,066
営業外収益合計	8,659	8,705
営業外費用		
支払利息	10,948	19,840
支払手数料	25,557	67,230
株式交付費	13,308	-
為替差損	3,052	707
その他	4,241	706
営業外費用合計	57,107	88,485
経常損失()	789,224	1,076,272
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,752
特別利益合計	-	1,752
特別損失		
減損損失	5 359,260	5 41,463
投資有価証券評価損	1,238	39,436
関係会社株式評価損	7,849	-
関係会社清算損	-	6 10,302
倉庫移転費用	-	11,429
その他	11,345	2,305
特別損失合計	379,693	104,937

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
税引前当期純損失 ()	1,168,918	1,179,457
法人税、住民税及び事業税	9,239	8,405
法人税等調整額	18,047	268
法人税等合計	8,807	8,136
当期純損失 ()	1,160,110	1,187,594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	439,365	369,365	385,895	755,261	2,500	250,000	1,148,138	895,638
当期変動額								
新株の発行	83,500	83,500		83,500				
当期純損失()							1,160,110	1,160,110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	83,500	83,500	-	83,500	-	-	1,160,110	1,160,110
当期末残高	522,865	452,865	385,895	838,761	2,500	250,000	2,308,248	2,055,748

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	195,430	103,558	363	363	3,563	107,484
当期変動額						
新株の発行		167,000				167,000
当期純損失()		1,160,110				1,160,110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			571	571	29	541
当期変動額合計	-	993,110	571	571	29	992,569
当期末残高	195,430	889,552	934	934	3,534	885,084

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	522,865	452,865	385,895	838,761	2,500	250,000	2,308,248	2,055,748
当期変動額								
当期純損失()							1,187,594	1,187,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,187,594	1,187,594
当期末残高	522,865	452,865	385,895	838,761	2,500	250,000	3,495,843	3,243,343

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	195,430	889,552	934	934	3,534	885,084
当期変動額						
当期純損失()		1,187,594				1,187,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			934	934	3,534	4,468
当期変動額合計	-	1,187,594	934	934	3,534	1,192,063
当期末残高	195,430	2,077,147	-	-	-	2,077,147

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2023年9月1日
至 2024年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	1,179,457
減価償却費	1,279
減損損失	41,463
賞与引当金の増減額(は減少)	3,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	629
退職給付引当金の増減額(は減少)	49,573
投資有価証券売却損益(は益)	1,752
関係会社清算損益(は益)	10,302
投資有価証券評価損益(は益)	39,436
支払利息	19,840
支払手数料	67,230
売上債権の増減額(は増加)	113,134
棚卸資産の増減額(は増加)	377,198
仕入債務の増減額(は減少)	142,125
未払金の増減額(は減少)	23,229
その他	4,999
小計	725,382
利息及び配当金の受取額	56
利息の支払額	13,187
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	747,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	2,852
関係会社の清算による収入	14,736
有形固定資産の取得による支出	42,742
敷金及び保証金の差入による支出	33,237
敷金及び保証金の回収による収入	29,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
支払手数料の支払額	61,430
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,222
その他	8,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	523,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,042
現金及び現金同等物の期首残高	424,815
現金及び現金同等物の期末残高	170,772

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2020年8月期以降5期連続で、営業損失・経常損失・当期純損失を計上しており、当事業年度末時点においては純資産が2,077,147千円の債務超過となりました。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

(資金繰りについて)

当社は、2024年7月31日付「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表した通り、事業再生ADR手続が成立し、対象債権者による金融支援及びスポンサー企業による資本増強も含めた事業再生計画の承認を得るに至りました。2024年10月3日開催の臨時株主総会において、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。また、2024年10月17日付「第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び、その他関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会にて第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権の発行をおこなうことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。これに加えて、前述の事業再生にむけた改善策を進めていくことにより、引き続き資金繰りの安定と自己資本の充実を図ってまいります。

(自己資本の脆弱性について)

当社は、当事業年度末時点で、純資産残高が2,077,147千円の債務超過となっております。上述のとおり2024年7月31日に事業再生ADR手続が成立し、2024年7月31日付「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表した通り、取引金融機関を含む6社に対する債務1,399,999千円の債権放棄が行われることに加え、第三者割当増資等の資金調達により債務超過からの脱却を図ります。また、新たな経営体制のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図り、本業の再生についても事業再生計画の基となる施策を実施することで収益体質の改善に努めてまいります。

(売上高減少や収益力の低下について)

当社の業績は、2020年以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、政府・自治体の施策等で行動制限がなされ人流が滞ったことや、商品調達における海外サプライチェーンが停滞したこと、インターネット販売への新規参入が増加し競争が激化したこと、長期に亘る行動制限により消費者のアパレル需要が変容したことなどの複合的な要因から継続的に厳しい状況にありました。当事業年度においても事業再生ADR成立までの間、積極的な営業戦略を抑えたことなどから、事業の立て直しは滞っている状況にありました。当社は、2024年10月3日開催の臨時株主総会において、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生にむけた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を進めてまいります。年々低下している売上高と収益力を回復させるために、ブランド戦略の再構築と店舗並びにインターネットにおける販売力の強化及び、商品企画を強化し、新たな仕入チャネルの確立によるコスト削減に取り組んでまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品又は製品の販売

当社の顧客との契約から生じる履行義務は、主にインターネット販売事業、店舗販売事業及び卸売販売事業における衣料品等の商品又は製品の提供であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点でその対価としての収益を認識しております。なお、インターネット販売及び卸売販売については、国内販売であること、及び通常、出荷から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント

商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、付与したポイントを顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時点で収益を認識しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
有形固定資産	0千円	0千円
無形固定資産	0千円	0千円
投資その他の資産(長期前払費用)	0千円	0千円
減損損失	359,260千円	41,463千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗または事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産グループについては減損の要否の判定後、必要と認められる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・業績不振となったインターネット販売事業は今後の不確実性を踏まえて、当事業年度の実績に一定のストレスを付加した業績予測を使用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、見積りの不確実性を伴います。

2. 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
商品及び製品	554,035千円	171,883千円
棚卸資産評価損	33,998千円	83,310千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

商品及び製品の貸借対照表価額は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 主要な仮定

当社は衣料品の小売業であり、競合企業との厳しい競争関係にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向があります。また、当社が顧客の嗜好の変化に対応した商品及び製品を提供できない場合や、予測できない気象状況の変化が生じた場合等において、販売可能性の低下した商品及び製品が増加する可能性があります。そのため、一定期間以上滞留が認められる商品及び製品については、商品及び製品の収益性が低下したと仮定し、収益性の低下による正味実現可能価額の下落を反映するために、時の経過に伴って定期的にその帳簿価額を減額しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りには不確実性を伴い、市場環境が変化した場合や将来の経済状況の変動等により、翌事業年度において回収が見込まれない場合、棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」及び「工具、器具及び備品」、「土地」及び「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「有形固定資産」として一括表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建物」0千円、「工具、器具及び備品」0千円、「土地」0千円及び「リース資産」0千円を、「有形固定資産」0千円として組み替えております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」、「ソフトウェア」、「リース資産」及び「その他」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「無形固定資産」として一括表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」0千円、「ソフトウェア」0千円、「リース資産」0千円及び「その他」0千円を、「無形固定資産」0千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	441,700千円	435,994千円

2 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
その他(流動資産)	440千円	-千円
未払金	132千円	-千円

3 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
売掛金	-千円	94,206千円
商品及び製品	-千円	171,883千円
計	-千円	266,089千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期借入金	-千円	600,000千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	1,760,000千円	1,760,000千円
借入実行残高	1,450,000千円	1,450,000千円
差引額	310,000千円	310,000千円

5 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
売掛金	207,341千円	94,206千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高	1,617千円	360千円
営業取引以外の取引による取引高	4,800千円	1,200千円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	33,998千円	83,310千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	6,500千円	4,000千円

4 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	全社資産他	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用、その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失359,260千円として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物268,260千円、工具、器具及び備品29,088千円、リース資産7,549千円、ソフトウェア37,020千円、長期前払費用8,873千円、その他8,466千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗 4店舗	建物、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失41,463千円として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物35,516千円、工具、器具及び備品5,946千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

6 関係会社清算損

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

子会社であった株式会社ANAPラボの清算結了に伴い発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度			
	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,974,800	500,000	-	5,474,800
合計	4,974,800	500,000	-	5,474,800
自己株式				
普通株式	345,707	-	-	345,707
合計	345,707	-	-	345,707

(注) 発行済株式総数の増加500,000株は、第三者割当による新株発行500,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					
	第4回新株予約権	普通株式	380,000	3,800		383,800	3,534
	第5回新株予約権	普通株式		1,500,000	1,500,000		
合計			380,000	1,503,800	1,500,000	383,800	3,534

(注) 2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、2022年11月30日付で権利失効しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,474,800	-	-	5,474,800
合計	5,474,800	-	-	5,474,800
自己株式				
普通株式	345,707	-	-	345,707
合計	345,707	-	-	345,707

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第4回新株予約権(注)	普通株式	383,800		383,800		
合計			383,800		383,800		

(注) 第4回新株予約権の当期減少額383,800株は、買入消却に伴うものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	170,772千円
現金及び現金同等物	170,772千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載していません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の業績変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2024年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	299,362	294,287	5,074
資産計	299,362	294,287	5,074
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	500,000	499,730	269
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	3,304	3,281	22
負債計	503,304	503,011	292

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格がない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年8月31日)
非上場株式	21,024

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	170,772	-	-	-
売掛金	94,206	-	-	-
敷金及び保証金	105,434	89,844	104,083	-
合計	370,414	89,844	104,083	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	500,000	-	-	-	-	-
リース債務	1,499	773	773	257	-	-
合計	2,551,499	773	773	257	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

時価で貸借対照表に計上している金融商品はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	294,287	-	294,287
資産計	-	294,287	-	294,287
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	499,730	-	499,730
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	3,281	-	3,281
負債計	-	503,011	-	503,011

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、「2. その他有価証券」、「3. 事業年度中に売却したその他有価証券」及び「4. 事業年度で減損処理を行ったその他有価証券」については、比較情報を記載しておりません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	20,888
関連会社株式	4,150
計	25,039

当事業年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(2024年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額は21,024千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度(2024年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額
株式	2,852	1,752	-
合計	2,852	1,752	-

4. 事業年度で減損処理を行ったその他有価証券
当事業年度(2024年8月31日)

当事業年度において、投資有価証券について39,436千円(非上場株式)の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	109,541千円
退職給付費用	9,699
退職給付の支払額	54,301
未払費用への振替額	4,971
退職給付引当金の期末残高	59,967

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2024年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,967千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	59,967
退職給付引当金	59,967
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	59,967

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度 9,699千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,679千円	1,607千円
契約負債	5,989	1,762
商品評価損	10,410	6,750
関係会社株式評価損	11,059	3,061
投資有価証券評価損	8,872	20,947
未払事業税	1,046	-
退職給付引当金	33,541	18,362
ソフトウェア	5,995	5,201
減損損失	102,346	91,155
資産除去債務	41,536	39,995
税務上の繰越欠損金	984,247	1,154,038
その他	9,037	7,011
繰延税金資産小計	1,216,763	1,349,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	984,247	1,154,038
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232,515	195,855
評価性引当額小計	1,216,763	1,349,894
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	975	294
繰延税金負債合計	975	294
繰延税金資産及び負債の純額	975	294

(注) 1. 評価性引当額が133,131千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	15,451	-	-	-	1,138,587	1,154,038
評価性引当額	-	15,451	-	-	-	1,138,587	1,154,038
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年で見積り、割引率は0.000%から1.169%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
期首残高	135,652千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,653 "
時の経過による調整額	110 "
資産除去債務の履行による減少額	7,797 "
期末残高	130,618千円

(収益認識関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	207,341
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	94,206
契約負債(期首残高)	19,560
契約負債(期末残高)	5,754

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当事業年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当事業年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」に、「ライセンス事業」及び「メタバース関連事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	店舗販売 事業	インターネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	メタバース 関連事業	計			
売上高									
レディース カジュアル	942,503	444,079	2,127	-	-	1,388,710	24,138	-	1,412,849
キッズ・ ジュニア	947,302	243,342	52,051	-	-	1,242,695	4,517	-	1,247,213
雑貨・メンズ	2,924	37	-	-	-	2,962	7	-	2,969
その他	-	-	-	42,987	1,440	44,427	1,766	-	46,194
顧客との契約から 生じる収益	1,892,730	687,459	54,179	42,987	1,440	2,678,796	30,429	-	2,709,226
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,892,730	687,459	54,179	42,987	1,440	2,678,796	30,429	-	2,709,226
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,892,730	687,459	54,179	42,987	1,440	2,678,796	30,429	-	2,709,226
セグメント利益又は 損失()	433,148	174,086	2,470	28,319	23	576,421	70,836	349,234	996,492
セグメント資産	473,752	105,503	3,862	2,152	-	585,270	96	237,491	822,859
その他の項目									
減価償却費	1,279	-	-	-	-	1,279	-	-	1,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,742	-	-	-	-	42,742	-	-	42,742

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 349,234千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額237,491千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と調整しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	メタバース 関連事業	計			
減損損失	41,463	-	-	-	-	41,463	-	-	41,463

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載していません。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ANAPラボ	東京都 渋谷区	30,000	システム 開発	所有 直接 100.00	業務支援	管理業務の 受託(注)1 清算配当金 (注)2	1,200 10,586		

(注) 1 価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、子会社より収受しております。
2 ㈱ANAPラボは、2024年2月9日に清算終了しております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	㈱ネットプライス	東京都 港区	490,000	Eコマース 事業	被所有 直接 14.62%	役員の兼任、 資本業務提携	資金の借入 (注)1 利息の支払 (注)1 担保の提供 (注)2	600,000 5,394 600,000	短期 借入金 未払利息	600,000 5,394

(注) 1 資金の借入利率については、市場金利を勘案して決定しております。
2 短期借入金残高600,000千円に対して、売掛金及び商品を担保に供しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
1 株当たり純資産額	173.25円	404.97円
1 株当たり当期純損失()	229.92円	231.54円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
1 株当たり当期純損失()		
当期純損失()(千円)	1,160,110	1,187,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,160,110	1,187,594
普通株式の期中平均株式数(株)	5,045,760	5,129,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行中止について)

当社は、2024年8月1日開催の取締役会において、2024年10月3日開催予定の当社臨時株主総会における承認を条件として、第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行を行うことを決議しておりましたが、2024年9月10日開催の取締役会において、当該新株式及び新株予約権発行の中止を決議いたしました。

[中止とした第三者割当増資の概要]

A. 普通株式

1. 募集株式の種類及び数	普通株式 3,409,000株
2. 発行価額	一株あたり396円
3. 払込金額の総額	1,349,964千円
4. 申込期日	2024年10月7日
5. 払込期日	2024年10月7日
6. 割当予定先	株式会社ネットプライス：505,000株 ネットプライス事業再生有限責任事業組合：2,904,000株

B. 第6回新株予約権

1. 割当日	2024年10月7日
2. 新株予約権の総数	17,676個
3. 発行価額	総額 2,828千円
4. 潜在株式数	1,767,600株
5. 資金調達額	702,797千円
6. 行使価額	当初行使価額 396円
7. 割当予定先	株式会社ネットプライス：7,575個 ネットプライス事業再生有限責任事業組合：7,576個 有限会社ジー・アイ・エム商事：2,525個

(資金の借入について)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、ネットプライス事業再生合同会社との間で、借入に関する取引基本契約を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、当該契約に基づき、借入を実行しています。

[借入契約の概要]

1. 借入人	株式会社A N A P
2. 貸付人	ネットプライス事業再生合同会社
3. 借入金額	極度額金 800,000千円
4. 金利	2% (固定)
5. 契約締結日	2024年9月20日
6. 借入開始予定日	2024年9月中
7. 最終返済期日	増資が実施された日もしくはこれに相当する支援が実施された日
8. 資金用途	運転資金
9. 担保設定	無

(第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行について)

当社は、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会にて第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権の発行をおこなうことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了しました。

[募集の概要]

A . 普通株式

1 . 発行新株式数	普通株式 10,800,000株
2 . 発行価額	一株につき125円
3 . 資金調達の額	1,350,000千円
4 . 増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金の額：675,000千円 増加する資本準備金の額：675,000千円
5 . 払込期日	2024年11月27日
6 . 割当予定先	ネットプライス事業再生合同会社：6,800,000株 Q L 有限責任事業組合：3,600,000株 株式会社サムライパートナーズ：400,000株
7 . 資金使途	現物出資による債務の株式化

B . 第6回新株予約権

1 . 割当日	2024年11月27日
2 . 新株予約権の総数	28,925個
3 . 発行価額	総額 11,598千円 (本新株予約権 1 個につき401円)
4 . 潜在株式数	2,892,500株 (本新株予約権 1 個につき100株)
5 . 資金調達の額	711,583千円 (内訳) 新株予約権発行による調達額：11,598千円 新株予約権行使による調達額：699,985千円
6 . 行使価額	当初行使価額 242円
7 . 割当予定先	株式会社ネットプライス：6,198個 Q L 有限責任事業組合：22,727個
8 . 資金使途	新規出店及び既存店舗の改修費用：200,000千円 販売事業における広告・プロモーション費用：200,000千円 商品仕入、イベント販売等の運転資金：251,303千円

(事業再生A D R 手続に基づく債務免除の効力発生)

当社は、2024年10月31日付で取引金融機関に対する借入金総額550,000千円の弁済を実施し、これに伴い、同日付で事業再生A D R 手続に基づく1,399,999千円の債務免除の効力が発生いたしました。

当社は、2024年7月31日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議(続行期日7)にて、当社より提出した事業再生計画案について、全ての取引金融機関にご同意いただき、事業再生A D R 手続が成立しました。本債務免除は、事業再生A D R 手続成立後最初に開催される株主総会決議後1ヵ月を経過した日の属する月の末日または2025年1月末日のいずれか早い期日までに残債権の一括弁済を実施した日をもって効力が発生するものとされておりましたが、2024年10月31日付で全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い、本債務免除の効力が発生しました。

なお、当社に対する債務免除額1,399,999千円は、翌事業年度に特別利益計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	275,734	36,346	36,037 (35,516)	276,043	276,043	829	0
工具、器具及び備品	70,054	6,396	12,412 (5,946)	64,038	64,038	449	0
土地	0	-	-	0	-	-	0
リース資産	95,912	-	-	95,912	95,912	-	0
建設仮勘定	-	16,380	16,380	-	-	-	-
有形固定資産計	441,700	59,122	64,828 (41,463)	435,994	435,994	1,279	0
無形固定資産							
商標権	0	-	-	0	-	-	0
リース資産	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	0	-	-	0	-	-	0
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
投資その他の資産							
長期前払費用	0	-	-	0	-	-	0

(注) 1. 当期増加及び減少額の主な内容は次のとおりであります。

- | | | |
|------------------|---------------------------|----------|
| (1) 建物の増加 | 建設仮勘定からの科目振替及び阿倍野店出店による増加 | 36,346千円 |
| (2) 工具、器具及び備品の増加 | SHIBUYA109移転及び阿倍野店出店による増加 | 6,396千円 |
| (3) 建設仮勘定の増加 | SHIBUYA109移転による増加 | 16,380千円 |
| (4) 建設仮勘定の減少 | 建物への科目振替による減少 | 16,380千円 |

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450,000	2,050,000	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,500	500,000	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	462,500	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,922	1,499	0.11	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,604	1,804	0.11	2027年12月
合計	1,960,526	2,553,303	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	773	773	257	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	629	-	-	629	-
賞与引当金	8,750	5,250	8,750	-	5,250
退職給付引当金	109,541	9,699	59,272	-	59,967

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,630
預金	
当座預金	2,612
普通預金	164,305
別段預金	224
計	167,142
合計	170,772

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	39,416
イオン北海道(株)	6,564
(株)ZOZO	4,567
(株)横浜インポートマート	4,399
その他	39,259
合計	94,206

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
207,341	2,271,898	2,385,033	94,206	96.2	24.29

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
服飾雑貨	171,883
合計	171,883

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品(ショッパー、紙袋及びハンガー等)	14,366
合計	14,366

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	130,480
住友不動産(株)	76,379
三井不動産(株)	19,364
(株)SHIBUYA109エンタテイメント	23,837
(有)オーダイ	11,620
その他	37,680
合計	299,362

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ジーアイエム商事	3,396
(株)グレイス	676
(株)三高	492
terrace(株)	367
(株)ゼノンインターナショナル	331
その他	577
計	5,842

未払金

相手先	金額(千円)
事業再生実務家協会	15,400
(株)イー・ロジット	8,013
スカイクエスト(株)	7,795
(株)レオスタイルジャパン	7,002
(株)スタッフブリッジ	4,283
その他	30,596
合計	73,090

未払費用

区分	金額(千円)
報酬給与	23,463
社会保険料	13,588
未払利息	6,912
雇用保険料	2,328
労災保険料	1,829
その他	4,971
合計	53,093

退職給付引当金 59,967千円

内訳は「退職給付関係」の注記に記載しております。

資産除去債務

区分	金額(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	130,618
合計	130,618

資産除去債務の金額は、流動負債と固定負債の資産除去債務の合計を記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	1,648,212	2,261,853	2,709,226
税引前四半期 (当期)純損失()(千円)	-	549,577	797,647	1,179,457
四半期(当期)純損失() (千円)	-	553,876	804,168	1,187,594
1株当たり四半期 (当期)純損失()(円)	-	107.99	156.79	231.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失()(円)	-	64.42	48.80	74.76

(注) 当社は2024年2月9日付で連結子会社であった株式会社ANA Pラボが清算決したことに伴い連結子会社
なくなり、第2四半期会計期間より非連結決算に移りましたので、第1四半期の四半期情報等については記
載していません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.anap.co.jp/
株主に対する特典	(1) 贈呈基準 毎年8月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり30%割引の株主優待券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 株主優待券2枚 500株以上保有の株主に対し 株主優待券3枚 1,000株以上保有の株主に対し 株主優待券5枚 (2) 株主優待券利用方法 ・1回の精算につき、株主優待券1枚のみ利用可能とする。 ・商品合計が5,000円以上(税込)の場合に、30%の割引を適用する。 ・割引対象商品の商品合計が11万円(税込)を利用上限金額とする。 ・一部対象除外品あり。 (3) 株主優待券有効期限 当年12月1日 0:00から翌年11月30日 23:59 まで (4) 株主優待券取扱場所 通販サイト「ANAPオンラインショップ」 ホームページアドレス https://www.anapnet.com/

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)2023年11月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日 関東財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月15日 関東財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月16日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月5日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に伴う新株式及び新株予約権の発行

2024年10月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月27日

株式会社A N A P
取締役会 御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中川俊介

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大槻直太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの2023年9月1日から2024年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A Pの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前より継続して営業損失を計上しており、また、当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年9月20日開催の取締役会において、ネットプライス事業再生合同会社との間で、借入に関する取引基本契約を締結することを決議し、同日付で取引基本契約を締結している。また、当該契約に基づき借入を実行している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年10月17日開催の取締役会及び2024年11月26日開催の株主総会において、第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年11月27日に本株式及び本新株予約権の払込が完了している。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年10月31日付で取引金融機関に対する借入金の弁済を実施し、これに伴い、同日付で事業再生ADR手続に基づく債務免除の効力が発生している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」171,883千円が計上されており、当該金額は総資産の20.9%を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】(重要な会計方針)2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産の評価に記載のとおり、一定期間以上滞留が認められる商品及び製品については、商品及び製品の収益性が低下したと仮定し、収益性の低下による正味実現可能価額の下落を反映するために、時の経過に伴って定期的にその帳簿価額を減額している。</p> <p>会社の事業は、衣料品の小売業であり、競合企業との厳しい競争関係にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向がある。また、会社が顧客の嗜好の変化に対応した商品及び製品を提供できない場合や、予測できない気象状況の変化が生じた場合等において、販売可能性の低下した商品及び製品が増加する可能性があることから、商品及び製品の評価の見積りには不確実性が伴う。</p> <p>このように、会社は販売可能性の低下した商品及び製品を適切に評価するための方針を策定・適用して商品及び製品の評価を行っているものの、当該見積りは不確実性を伴い、当該評価方針に係る仮定は経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、商品及び製品の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・正味売却価額について、直近の販売実績との比較を実施し、収益性の低下が適切に反映されているかを検討した。 ・経営者による商品及び製品の収益性の低下による簿価切り下げの見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、経営者への質問を実施した。 ・商品及び製品を評価するための基礎となる在庫データについて、ロケーション別棚卸データとの数量突合及び試算表との金額照合により、当該データの正確性及び網羅性を確かめた。 ・商品及び製品のうち、一定期間を経過した商品及び製品について、会社が設定した販売見込期間に係る仮定に基づき評価損が適切に計上されていることを再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A N A Pの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A N A Pが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。